

卓球つつじクラブ 規約

2003年9月7日作成

2021年4月一部改訂 ※太字部分

1. 本クラブの名称 は 卓球つつじクラブ（以下クラブという）とする。
2. (目的) 本クラブは卓球の好きな会員が集り、健康増進と卓球技術の向上に努め、親睦を深める
3. (役員) クラブの役員として部長1名、副部長2名、会計1名を置く。
4. (役員の任務)
 - ① 部長はクラブを代表し、副部長は代表を補佐する。
 - ② 会計は会計処理を行い、必要に応じ会員に報告する。
 - ③ 学校・卓球協会・会員との連絡等クラブ運営は、役員が相協力して行う。
5. (役員の任期) 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。
部長経験者は、退任後1年に限り相談役としてクラブ運営に協力する。
6. (総会) 総会は年に一回開催することとし、経過報告・会計報告、活動計画・予算等の決定と役員改選を行う。臨時総会は必要に応じ行うことができる。
7. (練習場所)
 - ① 練習場所は つつじヶ丘小学校体育館（1／2使用、卓球台6台以内）とし、毎週日曜日19時～21時とする。
 - ② 会場設営及び後始末は全員で行う。
 - ③ 学校の都合で体育館が使用できない時は中止とする。この連絡はライン・メールより行う。
8. (会員定数)
 - ① クラブの会員数は原則として20名以内とする。
 - ② 会員退会により欠員が生じた場合、入会希望者あれば順次入会を認めるものとする。
9. (会費) 会費は6ヶ月2000円、入会金3000円とする。納入済会費は返還しない。
10. (事故等) 練習中の事故やけがは、スポーツ安全保険を申請する。または会場往復中の事故等の負担は各自の責任とする。

以上